

## 宮城県内の原子力損害賠償の請求・支払い状況

平成29年1月31日現在

(単位:百万円)

損害賠償項目	請求件数	請求金額	支払件数	支払金額	支払割合	主な支払い事例 など
宮城県( = ① + ② + ③ )	—	167,240	—	83,019	49.6%	
①県・市町村など		6,973		4,302	61.7%	○県内地方公共団体分 ○県・市町村:平成29年1月31日現在(詳細は、資料4-2)
②個別請求( 法人・個人事業主など )	13,320	116,026	11,954	35,920	31.0%	
加工・流通( 出荷制限指示 )	40	323	23	48	14.9%	○政府等による農林水産物等の出荷制限指示等の係る損害 (農林水産物の加工業・食品製造業者及び流通加工業者)
加工・流通( 風評被害 )	516	11,833	411	5,170	43.7%	○風評被害 (農林水産物の加工業・食品製造業及び加工業者)
観光( 観光A+観光B )	270	3,709	221	2,295	61.9%	○風評被害 ○風評被害(外国人観光客の解約)
サービス等、製造、輸出	72	751	45	232	30.9%	○風評被害(サービス等業者、製造業、輸出用)
農業( 避難等対象区域外+内 )	204	870	150	620	71.3%	○政府等による農産物等の出荷制限指示等に係る損害及び 風評被害(茶及び畜産物を除く) ○政府等による避難指示等に係る損害
その他( 特定+間接被害+法人・個人事業主+財物+車両+その他 )	4,962	97,333	3,896	26,348	27.1%	○(特定) →学校給食食材提供業者や産業廃棄物処理業者などが 行った検査費用などに対する損害賠償  ○(間接被害) →原発事故と相当因果関係のある間接被害  ○(法人・個人事業主) →政府による避難指示等に係る法人・個人事業主の 営業損害等  ○(財物:個人) →避難指示区域内の個人事業主の財物に関する損害賠償  ○(財物:法人) →避難指示区域内の中小法人の財物に関する損害賠償  ○(車両:法人) →避難指示区域内で使用できなくなった法人所有車両  ○(その他) →東電請求書に記載の算出方法では請求困難な場合等
個人 ( 自主的避難等に係わる損害:丸森町 )	7,256	1,207	7,208	1,207	100%	
③農林水産関係等の団体請求		44,241		42,797	96.7%	
JA宮城		32,505		31,128	95.8%	○肉牛や原木しいたけ(露地)の生産者における減収、 米の出荷自粛に係るJA検査費用など
宮城県森林組合連合会系統		269		248	92.2%	○原木しいたけ(露地)や ほだ木、原木の生産者における減収、検査費用など
JF宮城 等		11,467		11,421	99.6%	

①:原子力安全対策課調べ(平成29年1月31日現在)

②:東北補償相談センター調べ(平成29年1月31日現在)

③:宮城県農林水産部調べ(平成29年1月31日現在)

※ 項目毎に百万円単位で表記する四捨五入の関係で  
合計があわない場合がある。